

令和3年1月14日
総合教育会議資料
総合政策部企画政策課



立川市の教育に関する大綱(改訂案)

～育ちあい、学びあう文化の香り高いまち～

令和2年度～6年度



立川市

創立150周年
立川市立第一小学校  www.tachikawa-c1.ed.jp

はじめに

このたび、平成27年9月に策定した「立川市の教育に関する大綱」を第4次長期総合計画後期基本計画のスタートに合わせて改訂いたしました。

本市では、地域における多様な活動と連携・協働し、これからの立川を担う子ども達の成長に合わせた途切れのない子育て・子育ての支援や教育を行っております。

また、子どもから大人まで市民一人ひとりが文化芸術やスポーツに親しみ、楽しく学び、交流を広げ、それらのネットワークを生かした文化の香り高いまちづくりに取り組んでおります。

このような中、今般の新型コロナウイルス感染症により、教育現場では休校など様々な影響を受けていますが、これらを通して教育の本質を再確認する良い契機ともなりました。子ども達にとっては、学校という存在が日常生活の中でいかに大切な場であり、先生方や仲間と共に学校生活を共有し学び続けることは何事にも代えられないものであること。また保護者はもとより学校を取り巻く市民の皆さんにとっては、子ども達の声が消えた学校を目の当たりにして、何とか1日でも早く学びを再開し、子ども達の笑顔あふれる学校を取り戻すことがいかに大切であること。そして、それは単に教育にとどまらず、まちづくりにおいても最重要課題の一つであり、地域の未来を担う子ども達が立川市民となるための学びの灯を絶やしてはいけないこと。そしてその灯は、未来だけでなく今、現在の地域社会をも明るく照らす原動力となる存在であることを。これら多くの教育の本質を確認することができました。

ここで確認したことを踏まえて、立川市の総力を挙げて未来そのものである子ども達の学びの環境を充実させるため、学校教育と社会教育を一体的に推進する「学社一体」の方針のもと、子どもから大人まで生涯続けられる学びのより良い環境づくりを、行政としてこれからもしっかりと支えてまいりたいと考えています。

私が主催する立川市総合教育会議では、これまでも学校施設の更新等教育環境の整備や学力・体力の向上、立川市民科の推進、GIGAスクール構想に基づく一人一台のタブレットPCの活用はもとより、いじめ・不登校、ネット依存の問題など、多様化する教育課題について協議・調整を行ってまいりました。しかし、これからの先行き不透明な時代においては、これまで以上に教育委員会と一体となって教育の質の向上や学びの機会の創出に向け、本市の教育、学術及び文化の振興に関する施策を総合的な見地から推進していく所存です。

立川市長 清水 庄 平

1 改訂の趣旨について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」(以下「改正法」という。)が平成27年4月1日に施行され、改正法第1条の3により、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

地方公共団体の長は民意を代表する立場であるとともに、教育委員会の所管事項に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有しています。また、近年の教育行政においては福祉や地域振興などの一般行政と密接な連携が必要となっています。

また、改正法では大綱を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ地方公共団体の長と教育委員会で構成する総合教育会議において協議するものとされています。

本市では総合教育会議における協議を経て、平成27年9月に「立川市の教育に関する大綱」を策定しましたが、このたび対象期間が満了したこと、及び令和2年3月に策定した後期基本計画との整合性を図るため、「立川市の教育に関する大綱」の改訂を行いました。

2 位置付けについて

本市では「立川市第4次長期総合計画」を平成27年3月に策定しました。長期総合計画は「基本構想」と前期・後期の各5年間で計画期間とする「基本計画」で構成される計画の総称で、本市における最上位の計画となります。計画期間は平成27年度から令和6年度までの10年間となります。

「基本構想」は、本市がめざすまちづくりの「将来像」を定め、その実現のための基本的な考え方・理念を示したもので、第4次基本構想において本市の将来像を「**にぎわいとやすらぎの交流都市立川**」と決めました。

また、本市の将来像を実現するため、まちづくりの方向性を示す5つの都市像を決めました。その都市像のひとつが「**育ちあい、学びあう文化の香り高いまち**」であり、基本構想及び後期基本計画において該当する政策が「**子ども・学び・文化**」となります。この政策には「子ども」、「学校教育」、「生涯学習」、「スポーツ」、「文化芸術」、「多文化共生」の施策で構成され、国が考える教育に関する大綱に合致します。

このことから、本市では総合教育会議における市長と教育委員会による協議を経て、立川市第4次長期総合計画の基本構想及び後期基本計画の政策分野のひとつである「**子ども・学び・文化**」を本市における教育に関する大綱とすることを総合教育会議において確認しました。

3 対象期間について

大綱の期間について、「後期基本計画」の計画期間である令和2年度から6年度までとします。

立川市の教育に関する大綱 [**立川市第4次長期総合計画の基本構想及び後期基本計画の政策「子ども・学び・文化」**]

立川市第4次基本構想 将来像
にぎわいとやすらぎの交流都市 立川

教育に関連する都市像
育ちあい、学びあう文化の香り高いまち
未来を担う子どもたちを育てる場や市民の学びの機会が充実し、
市民の多様な交流による創造性あふれる文化の香り高いまち

政策「子ども・学び・文化」
の取組方針

方針1 子どもの成長に合わせた途切れのない子育て・子育ての支援

幼児期の教育・保育から学校教育、地域における子ども・青少年健全育成、若者支援など、成長段階に応じた途切れのない的確な支援を展開するとともに、子どもたちの健全な成長に向け、関係機関におけるきめ細かな対応とすき間のない支援体制を目指します。

方針2 まちの未来をひらく子どもを育成する教育の推進

子どもたちの生きる力の基盤として、基礎的・基本的な学力・体力を育むとともに、豊かな心を持ち、社会に貢献する意欲と態度を培う学校教育を推進します。また、自ら考え判断し、行動できる子どもや、ともに学び、ともに支えあう子どもが育ち、地域とともに歩むネットワーク型の学校づくりを進めます。

方針3 生涯学習・スポーツ活動などによる学びと文化芸術のまちづくりの推進

生涯学習やスポーツ、文化芸術活動への積極的な参加・交流による幅広い学びを促進し、文化の香り高いまちづくりを進めるとともに、多様な文化の共生を目指します。スポーツに関しては2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、競技の振興はもとより、健康やコミュニティづくりまで幅広い取組を強化します。

子ども・家庭と地域・子育て支援

施策1 子ども自らの育ちの推進

【施策の目的】

●子どもの権利が尊重され、自ら生きていく力を養い健やかに成長できるまちを目指します。

【基本事業】

- 子どもの権利の尊重
- 地域における子どもの居場所づくり
- 青少年の育成・支援



放課後子ども教室

施策2 家庭や地域の育てる力の促進

【施策の目的】

●安心して妊娠・出産・子育てができて、健やかな成長を地域全体で見守ります。

【基本事業】

- 母と子どもの健康支援
- 家庭や地域における子育ての支援



子育てひろば

施策3 子育てと仕事の両立支援

【施策の目的】

●子どもの健やかな育ちと仕事の両立を支援します。

【基本事業】

- 保育施設の量と質の確保
- 学童保育所の量と質の確保
- 保育サービスの推進



保育園の活動

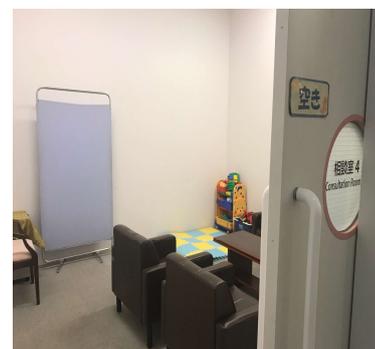
施策4 配慮を必要とする子どもや 子育て家庭への支援

【施策の目的】

●配慮が必要な子ども・若者や子育て家庭が、自立し、安定した生活を営むことができるまちを目指します。

【基本事業】

- 乳幼児期から青年期までの子どもへの途切れのない成長支援
- 配慮を必要とする家庭への支援



子ども未来センター相談室

学校教育

施策5 学校教育の充実

【施策の目的】

●「知」「徳」「体」の基礎を培い、児童・生徒の「生きる力」を育みます。

【基本事業】

- 学力の向上
- 豊かな心を育む教育の推進
- 体力の向上と健康づくりの促進



小学校での授業風景

施策6 教育支援と教育環境の充実

【施策の目的】

●児童・生徒が、個に応じた学習や質の高い学びが受けられるまちを目指します。

【基本事業】

- 特別支援教育の推進
- 学校運営の充実
- 教育環境の充実



大規模改修後の五小昇降口

施策7 学校・家庭・地域の連携による 教育力の向上

【施策の目的】

●コミュニティ・スクールを中心とした地域のネットワークを生かし、学校・家庭・地域の連携により、児童・生徒を育てます。

【基本事業】

- ネットワーク型の学校経営システムの構築
- 幼保小中連携の推進
- 児童・生徒の安全・安心の確保



中学生の小学校運動会のボランティア参加

生涯学習・スポーツ活動 文化芸術・多文化共生

施策8 生涯学習社会の実現

【施策の目的】

- 生涯にわたり自分の意思で学び活躍できるまちを目指します。

【基本事業】

- 学習情報の発信
- 学習の場と機会の提供
- 地域情報拠点としての図書館の運営



たちかわ市民交流大学

施策9 スポーツの推進

【施策の目的】

- 「する」「みる」「ささえる」という観点から、いつでもスポーツに親しむことができるまちを目指します。

【基本事業】

- ライフステージに応じたスポーツの推進
- 交流と連携による地域スポーツの推進
- スポーツ環境の充実



ゴールドタッチ体験会

施策10 文化芸術の振興

【施策の目的】

- 身近に文化芸術に触れることができる、文化の香り高いまちを目指します。

【基本事業】

- 文化芸術に触れる機会の充実
- 文化芸術活動の発信・支援
- 伝統的文化の継承



立川いったい音楽まつり

施策11 多文化共生の推進

【施策の目的】

- 国籍や民族などの異なる人々が、文化のちがいを互いに尊重し、共生する地域社会を実現します。

【基本事業】

- 多文化共生意識の向上と多様な文化の理解
- 外国人が住みやすいまちづくり



留学生の水墨画体験

立川市の教育に関する大綱と 基本構想・後期基本計画の体系図

立川市第4次基本構想 将来像
にぎわいとやすらぎの交流都市 立川

教育に関連する都市像
育ちあい、学びあう文化の香り高いまち

立川市の教育に関する大綱 [立川市第4次長期総合計画の基本構想及び
後期基本計画の政策「子ども・学び・文化」

政策	施策	関連する個別計画
子 ど も ・ 学 び ・ 文 化	子ども自らの育ちの推進	第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン 立川市第2次発達支援計画
	家庭や地域の育てる力の促進	第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン 立川市第5次地域保健医療計画
	子育てと仕事の両立支援	第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン 立川市第2次発達支援計画
	配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援	立川市第3次特別支援教育実施計画 立川市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画
	学校教育の充実	立川市第3次学校教育振興基本計画
	教育支援と教育環境の充実	立川市第3次学校教育振興基本計画 立川市第3次特別支援教育実施計画
	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	立川市第3次学校教育振興基本計画
	生涯学習社会の実現	立川市第6次生涯学習推進計画 立川市第3次図書館基本計画 立川市第4次子ども読書活動推進計画
	スポーツの推進	立川市第2次スポーツ推進計画
	文化芸術の振興	立川市第4次文化振興計画 立川市第6次生涯学習推進計画
多文化共生の推進	立川市第4次多文化共生推進プラン	

立川市の教育に関する大綱
令和2年〇月
立川市総合政策部企画政策課
〒190-8666
立川市泉町1156-9
電話:042-523-2111(代表)